

## 農業用軽油の免税制度

農業用機械に使用する軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）を免税する制度です。新規で希望する人は、令和6年1月19日（金）までに問い合わせてください。2年目以降の人は、取扱販売店が指定する日までに申し出てください。

免税される軽油数量は、使用する農業機械の種類と、農地台帳に記録された耕作面積を基に決定します。

●申請手数料 450円（新規申請時と更新時にそれぞれ必要）  
○耕作面積証明手数料 350円（毎年必要）  
●申請に関すること 免税軽油取扱石油販売店または上越地域振興局課税課（☎025・526・9308）  
○耕作面積証明に関すること 農業委員会事務局（☎025・520・5813）

## 不妊不育治療費助成金の申請は済んでいますか

令和5年4月1日から、申請期限が治療の末日から1年以内になりました。経過措置として、令和5年3月31日までに終了した治療を対象とした

助成の申請期限は、治療期間の末日から起算して2年か、令和6年3月31日のいずれか早い日までです。申請が済んでいない人は期限までに申請してください。

●健康づくり推進課（☎025・520・5712）

詳しくは



## 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

離婚や配偶者との死

別などにより対象となる人で、まだ申請をしていない人は、早めに相談または申請をしてください。



ただし、所得制限や公的年金の受給状況などにより対象とならない場合があります。  
●年度の末日で18歳以下（一定の障害がある場合は20歳未満）の児童を養育しているひとり親家庭の父または母、もしくは児童を養育する人  
●申請こども政策課（☎025・520・5726）、各総合事務所

## 野生鳥獣による農作物被害への対策

●イノシシ侵入防止用電気柵は降雪期前に撤収しましょう

雪の重みで電源装置や支柱、電線などの機材が破損する恐れや、道路脇のほ場は除雪作業の支障となるため、電気柵は降雪期前に必ず撤収してください。

また、春先の掘り起し被害を防止するため、来春の雪解け後、速やかに電気柵を設置し直してください。

●有害鳥獣を捕獲しています  
農作物の被害を防ぐため、（一社）新潟県猟友会の市内6支部が、年間を通してイノシシなどの有害鳥獣を捕獲しています。猟銃や、わなを使用します。見かけても近づかないようにしてください。なお、住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。  
※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。



●中山間地域農業対策室（☎025・520・5755）

## 地盤沈下を防ぐために地下水の節水にご協力ください

消費のため地下水を多くくみ上げると、地盤が沈下し、住宅などに大きな被害が発生する恐れがあります。消費パ이프の水を小まめに止め、人力や機械による除雪を行うなど、地下水の節水にご協力ください。

また、市では揚水設備の設置を規制しています。届け出などが必要な地域で揚水設備を設置・変更する場合は、着工前に市、県または施工業者に問い合わせてください。

●揚水設備の設置者の皆さんへ  
○節水型の自動降雪感知器の設置、くみ上げた地下水の再利用、機械除雪の併用に努めてください。  
○県が地盤沈下注意報や警報を発令したときは、地下水の一層の節水（警報発令時は使用量の半減）にご協力ください。現在の地下水位は市ホームページで確認できます。

●環境政策課

（☎025・520・5690）

詳しくは



## 働き方改革関連の認定登録制度を積極的に活用しませんか

働きやすさについて一定の基準を満たした企業に対して、国や県が認定・登録します。認定・登録されると、企業の魅力向上につながるほか、公共調達での加算対象や融資の優遇措置など、さまざまな特典を受けられます。

制度を活用し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りましょう。

## ●認定項目

- ①くるみん認定（子育てしやすい企業）
  - ②えるぼし認定（女性が活躍しやすい企業）
  - ③ユースエール認定（若者の採用・育成に積極的な企業）
  - ④ハッピー・パートナー登録（仕事と家庭生活などの両立に積極的に取り組む企業）
- ①②新潟労働局雇用環境均等室（☎025・288・3511） ③新潟労働局職業安定課（☎025・288・3507） ④（公財）県女性財団（業務委託団体）（☎025・285・6610）

詳しくは

